

令和3年度第3回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

令和4年2月4日（金）

JESCO 豊田 PCB 処理事業所プレゼンテーションルームにて

午後 1時55分 開会

【事務局（白木）】 定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいですので、始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから令和3年度第3回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。

また、入口での検温に御協力いただき、ありがとうございます。

前回に引き続きまして、新型コロナ感染対策のため、オブザーバーの出席を取りやめまして、委員の皆様と議題説明のための関係者のみの出席とさせていただきます。御了承ください。

携帯電話につきましては、マナーモードにさせていただくか電源をお切りいただきますようお願いいたします。

なお、本委員会は、議事録作成のため録音させていただきますことを御理解ください。

それでは、議事に先立ちまして豊田市環境部部長の清水から挨拶申し上げます。

【豊田市環境部（清水部長）】 皆さんこんにちは。本日は、第3回の安全監視委員会、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、まん延防止等重点措置の適用期間中ということで、感染対策をしっかりとやって始めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、豊田事業所の処分期限が3月末までということで、あと55日と期限が迫ってきております。取りこぼしのないように進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

また、昨年9月に国から要請がございました処理計画の変更につきましては、関係の自治区、それから市議会、それから先月は一般市民向けということで、それぞれ

説明をさせていただきました。後ほどその報告をさせていただきたいと思います。

いずれにしましても、豊田事業所の安全・安心な操業、そして計画的な着実な処理、これをしっかりと進めてまいりたいと思います。皆様方の忌憚のない御意見をいただきまして、挨拶とかえさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局（白木）】 ありがとうございます。

本日、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長の神谷様においでいただいておりますので、御挨拶いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【環境省環境再生・資源循環局（神谷廃棄物規制課長）】 皆様こんにちは。日頃からPCBの処理、大変お世話になっております。

昨年9月の小泉大臣の要請、今後の事業を5年度までの継続をお願いしたいといった要請をさせていただいて、その後なんですけれども、地元の方々への説明、それから今も御紹介ありましたとおり、市民向けの説明会等を開催してまいりました。

一日も早く処理を完了させるという話がある中で、さらに新規発見に備えて処理継続をお願いするというのは、私どもとしても、皆さんに御負担をお願いするということで、非常に心苦しいところはあるんですけれども、励ましの声もいただいているところであります。

監視委員会の委員の皆様におかれましても、前回の会合で御議論いただき、また、今後に向けた課題について重要な御指摘をいただいております。そうしたたくさんのお声をしっかり踏まえながら、今後とも安全第一に引き続き地域内の処理を徹底していけるようにということで、気を引き締めて取り組んでまいりたいと思います。本日もよろしく御議論いただきますようお願いを申し上げます。

【事務局（白木）】 ありがとうございます。

続きまして、本日、中間貯蔵・環境安全事業株式会社PCB処理事業部長の瀧口様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【JESCO（瀧口PCB処理事業部長）】 皆様、JESCOの豊田事業所にお越しいただきましてありがとうございます。また、このJESCOのPCB廃棄物処理の操業、皆様の御理解・御協力のもとで進めることができっております。改めてお礼を申し上げたいと思います。

今、豊田市、環境省からお話がありましたが、環境省からの要請に対して、豊田市

のほうで御検討されているということで、その結果を踏まえまして JESCO としては対応していきたいと思っております。

また、コロナ対策ということで申しますと、JESCO は感染防止対策を講じておりまして、今のところこの豊田事業所では感染者は出ておりません。通常の操業を続けることができしております。これからも感染防止対策を講じながら進めていきたいと思っております。

本日はよろしく申し上げます。

【事務局（白木）】 ありがとうございます。

それでは、議事に移る前に、お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

会議次第、委員名簿、席次表、こちらは A4 サイズ 1 枚ずつになります。そしてホッチキス止めの資料 1、資料 2-1、資料 2-2、資料 3 と、お配りさせていただいたものは以上になります。よろしいでしょうか。

それから、その他資料といたしまして、委員の皆様のみになりますが、令和 3 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会議事録を配付させていただいております。

本日は、小口委員、浅野委員、峯川委員が欠席しておりますが、豊田市 PCB 処理安全監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項に基づき、委員の半数以上の出席がありますので、この会議が成立したことを報告いたします。

それでは、これより議事に移ります。

議事進行につきましては、要綱第 5 条により委員長が務めることとなっておりますので、松田委員長に進行をお願いしたいと思います。

松田委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】 皆さんこんにちは。本日は、このようなコロナ禍の中に皆さんに御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

冒頭、私からのお願いですが、このような状況でありますので、できましたら 1 時間以内を目途にこの会議を終了したいと思っております。できるだけ短めの御説明、あるいは議論に御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入らせていただきます。

議題（1）「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」について、JESCO からお願いいたします。

【JESCO（青木所長）】 皆さん御安全に。JESCO 豊田事業所です。令和 4 年も安全

第一で操業を進めてまいりたいと思います。引き続き皆様の御理解と御指導、よろしくをお願いします。

それでは、資料に基づきまして御報告をさせていただきます。

資料1「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」でございます。1 ページ目は中間処理ベースでの処理実績、2 ページ目は搬入ベースでの処理実績となっておりますが、1 ページ目も2 ページ目も全体の概況は同様でございますので、私の説明は、2 ページ、受入の状況から御説明をさせていただきたいと思います。

(2)「PCB 廃棄物の受入状況」、昨年3年12月の数字でございます。

表-2は、操業開始の平成17年から年度ごとのPCBの処理の台数等を記載しております。令和3年度は、月ごとの台数を記載しております。

合計で数字を申し上げたいと思います。変圧器類です。大型変圧器、小型変圧器、車載変圧器等を合計で2,454台。コンデンサーは7万9,686台。この中には、関西地区から搬入をしました5,009台を含んでおります。また、廃PCBは2,262本。保管容器が3,101箱となっております。

少し御紹介をいたします。豊田事業所の処理物の特徴としまして、新幹線の車載トランスがもともと800台ございました。この800台につきましては、他の事業所での処理も御協力をいただきまして、昨年の9月で全800台の処理が完了したところでございます。

また、この表の下を御覧ください。「令和4年1月～3月の処理計画は別紙1のとおり」ということで、昨年の委員会で、今後の処理見込み、処理計画を報告されたいとの御指摘をいただきました。令和4年の1月～3月の処理見込みにつきまして資料を御用意させていただきました。恐縮ですが、この資料の一番最後のページです。別紙1、「参考：令和3年度末までのPCB廃棄物の受入計画」でございます。

この表で、令和4年の1月、2月、3月までの見込量を、それぞれ変圧器類、コンデンサー類、廃PCB、保管容器の月ごとの台数等を記載させていただいております。

今年度末の総台数の見込みがこの表の一番下に記載しております。大型変圧器430台、小型1,395台、車載642台、コンデンサー8万657台で、見込量を踏まえた合計欄を別紙1に記載をさせていただきました。

続きまして、3ページに戻っていただきたいと思います。(3)「東海4県8市の受入進捗状況」でございます。

上段の表－3が、JESCOへの登録済の台数等でございます。表－4が、そのうちこの施設に受け入れた台数です。表－5が進捗率となります。ここでは、進捗率をご報告させていただきたいと思っております。表－5を御覧ください。

進捗率の合計は一番下でございます。保管者、事業場で97.6%、変圧器99.5%、コンデンサー98.7%、廃PCBの台数ベースで93%、重量ベースで97.8%、保管容器が83.6%という進捗率になっております。

この表－5の中で、岐阜市の廃PCBが47.2%、58.8%、三重県の保管容器が46.4%ということで、他の行政の数字と比べますと数字が低くなってはいますが、両方とも令和3年度又は令和4年度内の処理を事業者と進めており、計画に沿って進めてまいりたいと考えております。

ページをめくっていただきまして4ページになります。参考資料となりますが、昨年の6月末時点の受入進捗状況でございます。内容は、先ほど申し上げた3ページと同様な内容でございます。この令和3年6月と先ほど御報告をさせていただいた12月の数字を見比べていただければ、間違いなく登録台数増、進捗率も増加していることが確認できるかと思っております。

進捗率の状況につきましては、次の5ページのほうで少し紹介をさせていただきたいと思っております。グラフにしていますので、こちらのほうがわかりやすいかと思っております。

棒グラフが年度ごとの台数、折れ線グラフがそれぞれの進捗率でございます。上段が変圧器、下の図がコンデンサーの図でございます。

変圧器につきましては、令和2年度は83台、進捗率で98.7%、そして令和3年の12月では、台数は20台ですが、99.5%まで進捗しています。コンデンサーにつきましても同様でございます。最近、台数は下がってはいますけれども、進捗率では、令和2年度は97.1%、令和3年は12月末で98.7%というように、毎年少しずつ進捗率は上昇しているところでございます。100%になるまで確実に処理をしまいたいと考えております。

続きまして、6ページになります。こちらにも同様なグラフを記載してございます。これはPCB油並びに保管容器をグラフ化したものでございます。内容は、先ほど申し上げた変圧器、コンデンサーと同様な状況でございますので、御説明は割愛させていただきたいと思っております。

処理の状況は以上でございますが、続きまして7ページの「2 周辺環境への影響

の状況」につきまして御報告をさせていただきます。

たくさん数字が並んでいますが、上段の表－1が排出源モニタリング。要素として排気、排水、騒音、振動、悪臭。排気につきましては、令和3年度のデータ、年4回を測定しております。騒音、振動につきましては、年1回の測定となっております。4回目を先月末に実施をしたところですので、まだ結果は出てはおりません。

表－2が周辺環境モニタリングです。敷地境界上での測定をした結果でございます。こちらも要素として、大気、土壌、地下水、この3項目について報告しております。

表－1の排出源モニタリング、表－2の周辺環境モニタリングも、右欄の管理目標値と比べまして数字を下回っております、良好な結果となっております。

ただ、少し気になる数字がございました。表－2の周辺環境モニタリングの大気のカラムのPCB、その令和3年7月を御覧いただけますか。数字で申し上げますと8,800pg/m³という数字が今回、測定されました。環境基準値、目安値が5万pg/m³（50万pg/m³に訂正）なので、それと比較すれば8,800pg/m³という数字は特に問題はないのでございますが、ただ、今まで測定した中では最大という数字が測定されました。この測定は、昨年7月13日から1週間の間、連続して測定したものでございます。この1週間のPCBの処理状況を日報等で確認しても、特段操業上の問題はございませんでした。また、表－1の排出源モニタリング、建物の出口のPCB濃度も特段問題はございませんでした。そのことから、この数字の原因というのがなかなか特定することはできませんでしたが、これからは環境モニタリングを継続して実施して監視してまいりたいと考えております。

このページの一番下は、周辺環境中のベンゼン濃度の推移ということで、グラフで示しましたように、ベンゼン濃度につきましても良好な結果というふうに考えております。

以上が周辺環境の状況でございます。

裏のページになります。「3 運転廃棄物の保管及び処理の状況」です。この処理施設内で保管しております運転廃棄物の種類とそのドラム缶の本数を、このページで報告しております。

円グラフのとおり、これがドラム缶の種類と本数でございます。油の吸収材、これが89缶、使用済活性炭が78缶、インナー手袋が42缶ございまして、全部で450本、

昨年の 12 月末現在で保管をしているところでございます。

真ん中の表が、これらの運転廃棄物の処理方法と外部処理の実績でございます。まず運転廃棄物につきまして、所内で処理するものは処理する。事業所内で処理ができずに PCB が 5,000ppm を超えるものは、私どもの北九州事業所でプラズマ処理を致します。そして 5,000ppm を下回るものは、低濃度 PCB 品として無害化認定業者で処理をしているところでございます。これらの処理を進めまして、昨年の 12 月末現在で 450 本の保管になっております。

各月ごとのドラム缶の保管台数は、右のページにグラフ化しております。ドラム缶の最大の保管数は、2014 年頃の 2,412 本というのが最大の量でございました。毎月運転廃棄物を処理、払い出すことによって、ドラム缶の本数は下がっている状況でございます。毎年度 12 月の保管量が若干増える状況がございますが、これは、11 月、12 月に定期点検を実施しているため、定期点検から発生する運転廃棄物が増加をすることになるので、12 月は若干増加する傾向がございます。

10 ページになります。4 番の収集運搬に係るトラブル状況を報告させていただきます。

(1) 収集運搬時の漏洩が、1 件発生しました。発生日は令和 3 年 12 月 6 日。発生の概況は、運搬中の滲みでございます。状況につきましては、少しここで書かれていますことを読ませさせていただきます。

搬入されたコンデンサー 4 台を受入検査室へ移送して、漏洩等の確認のため 1 台のコンデンサーを吊り上げたところ、インナートレイの底部に油が付着しているのを発見し、これはコンデンサーの底の部分が滲んでいることを確認しました。当該のコンデンサーは、底にわずかな陥没が見られて、ここから滲みが発生していたものでございます。滲みの状況は、このページの写真を御覧いただければと思います。

御存じのように、収集運搬は、密閉型の運搬容器に、さらにインナートレイを置きまして、その中にコンデンサーを入れて収集運搬します。そのため、外に PCB が漏れるということはありません。

このコンデンサーにつきましては、漏れ箇所を補修しまして、通常のコンデンサーと同様に処理をしたところでございます。

収集運搬業者にヒアリングしたところ、特に搬出する時点、搬出前の漏洩の確認等では漏れがなかったというふうな御報告をいただいておりますが、引き続き収運業者

さんには注意喚起をさせていただいたところでございます。

11 ページ、「5 地域とのコミュニケーションについて」。ここは4つの項目につきまして報告をさせていただいております。

1 番が施設見学、2 つ目が関係自治区への情報提供、3 つ目が JESCO 地域協議会、最後に私どもが毎月発行しております事業だよりの状況でございます。

1 番目の施設見学につきましては、やはり新型コロナ禍ということで、令和2年度、3年度は見学者数の減少が御確認できるかと思っております。

また、周辺の関係自治区長さんへの御挨拶、説明等につきましては、環境省の要請事項の地元への御説明にも同行をさせていただきました。

また、令和4年の新年御挨拶を、先月の月上旬に各自治区長さんにさせていただいたところでございます。

今後も、周辺の方々とコミュニケーションを積極的に進めてまいりたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、最後の御報告になります。「6 トラブルの報告」ということです。

前回の委員会以後、豊田市と結んでおります豊田 PCB 廃棄物処理施設における事故・トラブル発生時の報告・公表基準に該当するトラブルの発生はございませんでした。

少し時間がかかったかもしれませんが、私からの御報告は以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、皆さんのほうから御質問等ございますでしょうか。今更ながらですけども、進捗率の定義は。

【JESCO（青木所長）】 進捗率の定義でございますが、今、御説明させていただきました資料1の3ページを御覧いただけますでしょうか。JESCO の登録状況が表-3、そのうちこの施設で受け入れたものが表-4、表-5に進捗率というものがございます。進捗率は、表-3を分母としまして、表-4を分子としております。表-4を表-3で割ったもので計算をしております。

【委員長】 進捗率と言う以上は、受け入れた分のうちの処理を完了した量と一瞬思ったものですから。進捗率の定義をどこかに書いておいたほうがいいと思っております。

【JESCO（青木所長）】 かしこまりました。

【委員長】 それと、8,800pg/m³が心配だというお話なんですけど、分析機器の精度ですとか、サンプリングの仕方とかの誤差の可能性をもう一度検討していただいて、しかるべきときにその辺が判ったら御報告いただくということでいかがでしょうか。

あと皆さんの方から、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして議題（２）「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」事務局からお願いいたします。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 事務局の廃棄物対策課でございます。コロナウイルスの感染予防の観点で、要点のみの説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

資料２－１を御覧ください。「１ 豊田 PCB 処理施設への立入検査の実施状況について」を説明させていただきます。

前回の安全監視委員会後、９月から昨日までの立入りは、全部で７回行っております。③と⑥以外が、月１回行う無通告の立入検査となります。

主なものとしては、９月２８日と１０月２５日、①と②でございますけれども、排ガス測定や処理後物の抜き取り検査を実施しております。検査の結果、排出管理目標値や卒業判定の基準が遵守されていることを確認しております。

続きまして、無通告ではない立入り、③と⑥がございましたので、それについて少し説明をさせていただきます。

③でございます。１０月２６日、作動油の漏洩の報告がございましたので、現地を立入りしております。これにつきましては、先ほども JESCO のほうから御報告をいただいておりますが、最終的には皆さんに情報提供するものではございませんが、私どもとして立入りをしましたので、こちらに記載をさせてもらっております。

この案件は、フード内での、PCB を処理するために遮蔽された部屋での漏洩ということで、遮蔽フード内は高濃度 PCB を取り扱う作業をする場所でありますので、仮に油をこぼしても、基本的には外部に出てくることはない施設でございます。市は、トラブルのあった施設の確認と、建屋外に流出してないことを確認するため、立入りを行っております。

その結果、オンラインモニタリングにも異常はございませんでした。また、JESCO から委員会に報告する案件ではございませんが、特段説明がありませんので、２ペー

ジ目の最後のところに状況だけ説明をさせていただきたいと思います。

この漏洩につきましては、マニピュレーターと言われるものになりますが、上下左右に動いてトランスを掴む、要はクレーンみたいな機械になります。その油圧配管の継手の部分から漏洩されたものです。

原因は、台座から立ち上がっている油圧配管が継手接続部以外で固定されていなかったということで、継手に負荷がかかってそこから漏れたものになります。

対策といたしましては、油圧配管等を新たなものに替えて、現在、それで運用されておりますが、春の定期点検のときに固定をするということでございます。

実際、所内には 19 基の油圧装置がございまして、他の装置では固定がされているということで、今回、ここの部分だけが固定されてなかったということの報告を受けております。それが 1 点でございます。

それから⑥、これは、1 月 7 日に処理施設の洗浄油が漏出したということでの報告を受けて、臨時に立入りをしております。

この案件につきましても、豊田市に報告があった後、豊田市は確認をさせていただきました。漏洩した洗浄油につきましては、PCB の濃度が基準未満で、PCB を含まない油ということでございました。油につきましては防油堤内での漏洩ということで、きちんとした漏洩対策をとられた中での漏洩ということで把握をしております。

これにつきましては、また豊田市のほうで報告を受けて、内容については検証していきたいと考えております。

立入りについては以上でございます。

続きまして 3 ページをお願いいたします。モニタリング調査でございます。

調査結果につきましては、4 ページの表 3 に記載をさせていただきました。黒い枠で囲っているところが今回の報告の内容でございます。いずれも環境省が実施しております全国の調査結果の範囲内であり、施設の稼働に伴う異常は認められませんでした。

経年変化が 5 ページ、6 ページのグラフになりますけれども、先ほど JESCO のほうから PCB の濃度が高かったということでございましたけれども、当市のほうにつきましては、特にそういった異常は認められておりませんので、よろしく願いをいたします。

続きまして 7 ページを御覧ください。「3 豊田市 PCB 処理安全監視委員会作業部会について」でございます。

前回の委員会で、作業部会を設置し、解体について詳しく検証していくということになりました。委員は、松田委員長、それから佐藤副委員長、それから学識経験者の皆さん、それから地元のコミュニティの村瀬様、それから周辺企業の小倉様、田村様、それから市民代表として金子様で構成をさせていただきました。

資料 2-2 で示させてもらっていますが、これまで安全監視委員会はこの形で要綱を持っていましたが、第 3 条の (1) というところに今回、「解体撤去等」ということを加えさせていただいて、今後、安全監視委員会では解体撤去についても御議論していただくということにさせていただきました。

また、この 2-2 の一番最後の 1 枚ですけれども、別紙として安全監視委員会の作業部会による検討につきましても、アンダーラインがありますように、「解体撤去の作業内容等を定期的に確認するため」ということで、作業部会でこういったものを検討するという事も記載をさせていただきましたので、御確認をお願いいたします。

作業部会につきましては、7 ページ (2) になりますけれども、12 月 24 日に開催をしております。第 1 回の作業部会では、豊田事業所は高層の建物であること、それから施設が入り組んでいることなど、ほかの事業所と異なる特徴があるということで、工程案につきましては、より詳しい具体的な資料を準備していただく必要があるということで、JESCO に準備をお願いしております、その後、確認するという事になっております。

作業部会で確認した結果につきましては、その結果をまた委員会で報告して情報を共有していきたいと考えております。引き続きの議論をさせていただくということにさせていただきました。

続きまして、「4 PCB 廃棄物処理事業の継続及び処理対象物に係る検討要請に対する市の対応について」でございます。

9 月 22 日、環境省から JESCO 事業の継続と処理対象物についての検討要請がございました。検討要請につきましては、記載のあるとおり①から③ということでございます。

これにつきまして、豊田市は、地元の自治区、それから議会に情報提供をさせていただいて、国と JESCO で地元自治区への説明、また 1 月には説明会を開催いたしました。

(1) に市議会及び地元住民への対応、それから (2) のところでそれぞれ出てき

た意見を記載させていただいております。8ページでございます。

いただいた意見につきましては、記載のとおりでございますけれども、掘り起こしの徹底、それから保管・管理が重要だということ。

とにかく安全第一。安全・安心な操業であれば延長は仕方ない。

それから、延長することによる市の費用負担について国へ要望すること。

国全体で考えれば、北九州事業地域からの受入も理解できる。

それから安全な運搬体制の確保と、運搬経路を明確化すること。

それから豊田事業所で受入終了後に発見される高濃度 PCB 廃棄物の処理体制を決めること。

解体中の環境モニタリングを確実に行うこと。

それから、これまでどおり安全監視委員会だよりや JESCO だよりで確実に情報を提供すること。

それから、市民の理解が得られない場合は、延期を認めないこと。

これらの意見をいただいております。

また、市民向けの説明会での主な意見としては、4点ございます。

まず、説明会を複数回開催して、市民に広く周知すべきだということ。

それから、令和5年度末までの処理と要請されているが、再延長が心配である。

それから、北九州事業地域からの受入は反対である。

PCB 廃棄物は、海外のように民間で処理すべきである。

という4点の市民の意見をいただいておりますが、1点目につきましては、施設の影響があると考えられる19の自治区からは、あえて説明会はしなくても、要請内容を安全監視委員会だより、それから JESCO だよりで情報提供していただければよいということを自治区からいただいておりますので、この部分についてはそれで情報共有していきたいと考えております。

2点目の再延長につきましては、現在、豊田は順調に処理が行われております。この状況からいって、再延長はないと考えております。これにつきましては、回答の中で条件を付していきたいと考えております。

それから、3点目の北九州事業地域からの受入は反対であるというものにつきましては、そもそも相互活用で、豊田事業地域のものも他地域で処理をしております。また、今回の御心配のあるものは、やはり運搬、そういったところが非常に心配だとい

うことをございますので、これにつきましては、平成 25 年に要請があったときに、きちんとした搬入経路をオープンに Web で見れるような形をとらせてもらっております。そういった安全な運搬体制が確保されているということで、安全面での危惧はないと考えております。

それから 4 点目の、海外のように民間で処理すべきであるということにつきましては、この事業は、長い間、民間での処理を進めてまいりましたが、結局、処理ができなかったことから国策でやられているということですので、これにつきましては、今回、民間での処理というのは難しいと考えております。

現在、市は、要請に対する回答について検討しておるところでございますけれども、地元の皆様からいただいた意見を踏まえて、条件を付けて国からの要請に合意をしていくような形での回答になろうかと思っております。回答は年度内、3 月末を予定しております。回答した内容につきましては、委員の皆さんとも情報共有してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、皆さんのほうから何かございますか。

はい、A 委員お願いします。

【A 委員】 市民向け説明会を 1 月 25 日に開催したとありますが、これの対象というのはどういう人を選んだのか、どこでやったのか。私はその情報が入ってこないものだから、誰がそういう意見を言ったのか、それをちょっと、個々に当たったのか、どこかで集めてやったのか、対象がどうなっているのか。これからも数回やりますと書いてあるんですけども、どういう頻度でこれからやっていくのか、それをちょっと教えてください。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 まず対象でございますけれども、今回は、報道発表させていただいて、どこの自治区の方に出てきてもらうというわけではなく、広く募った形でございます。

参加者につきましては、18 名、参加いただいております。

本来で言うと、この安全監視委員会は公表の場で、一般の方々が見える形で、ここでの議論については皆さんが見ることができるという形で進めておりましたが、今回、コロナがこの 2 年続いており、オープンにするのは難しいということで、今回に限っ

ては説明会を開かせていただいております。

ですので、今後説明会につきましては、今のところ考えてはおりません。今回1回限りという形で意見をもらいました。

【A委員】 どこでやられたんですか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 産業文化センターで開催しました。火曜日の夕方からのスタートで、一般の仕事を終わってから集まってきていただいたという形です。

【A委員】 はい、わかりました。

【委員長】 そのほかいかがですか。

こちらには地元の方も入っているんですか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 全く地元という方は、承知しているのは2～3人です。

【委員長】 地元というのは、こちらの委員の皆さんもでしょうか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 この地域の方は、承知をしているのはお1人。ですので、同じ世帯の方がお見えになったので、2～3人はいると思いますが、それ以外は、この地域外の方になります。

【委員長】 このレジュメを見ますと、市議会と地元の自治区の皆さんの御意見と、この市民向け説明会での御意見ではかなり食い違いがあると思うんですが。全体的には、市議会、あるいは地元の皆さんは非常にポジティブに受けとめてくださっているのに対して、一般市民向け説明会のほうは非常にネガティブな意見のように思うのですが。

説明の仕方にもよるかと思いますが。この委員会では地元の委員の皆様が一生懸命に地元の皆さんに説明していただいているので、あまり不安になるような問題は出てこないのですが、一般市民の方で普段からあまり状況を知らない方からは、このような意見が出て仕方がないとは思いますが。

事務局としては、最終ゴールに向けてどのように考えてらっしゃいますか？

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 回答については、来月末を目標に考えていきたいということですが、基本的には、地元の方々の意見は優先をさせていただきたいと思っております。皆さんからいただいた御意見を条件にして同意をしていく。例えばですけれども、安全・安心というのは当たり前の話ですが、高濃度の処理体制が

今後この事業所が終わった後どうするのかみたいなことは必ず決めてもらわなければいけませんので、そういったものは確実に決めるということと、豊田事業所は1年間延ばすということを聞いておりますが、それ以降はやらない。そこまでしか処理はしませんというようなことの条件を付けて回答したいと思います。

【委員長】 そこにも書いてあるとおり、再延長のことについては、両方ともなかなか厳しい御意見をいただいています。今日は環境省にも来ていただいています、これ以上の延長はないということでもよろしかったですね。

はい。お願いします。

【環境省環境再生・資源循環局（神谷廃棄物規制課長）】 まず、市とこの委員会の皆様には、今回の要請について多大な御配慮をいただいて、市民の方々への説明ですとか、地元の地域の方々への説明などにお骨折りをいただきますこと、心より御礼申し上げます。

一番の懸念点として、更なる延長はないというお話でありました。前回のこの会議の中でもそういう議論がありました。これは、地元の皆様のやはり一番大事なポイントとしてしっかり受けとめて、令和5年度までというところをしっかりと守って終わられるように着実に取り組んでまいります。御理解いただけるようお願いしたいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

【委員長】 ありがとうございます。

事務局にお伺いします。環境省への答申は、特にこの安全監視委員会がタッチするべきものではないと思いますが、事務局としては、皆さんの御意見ですとか、皆さんの御懸念とかを踏まえて豊田市のほうで答申をつくられるということですね。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 はい、その予定です。

【委員長】 その結果は、ここでも教えていただけるのでしょうか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 今のところ、何らかの形をもって皆さんには情報を提供していきたいと思っています。回答が、3月ぐらいになりますので、その時期に御連絡できればと思っています。少なくとも次の安全監視委員会には、情報は提供していきたいと思っています。

【委員長】 わかりました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

最後に私から1つだけ。いつも出てくる環境モニタリングの図の中の、例えば図4

のなかの総 PCB と、Co-PCB がありますね。平成 14 年の突出している値の理由がよくわからないんですが。これがあるものですから、いつも変な図だなと思っているんですけど、この理由に対して、豊田市は何らかの原因か、理由づけはされているんですか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 これにつきましては、検証ができるできないというものがございます。広域的な状況を把握するために、市内の 3 カ所で測定を Co-PCB と総 PCB をやっておりますが、その因果関係は、大気でございますので、気象と大気の流れによって、発生源の影響を受けている、もしくは地域の原因を受けているということが証明できませんので、申し訳ないですが、長期間を見る中で異常値があるかないかというのを見るための調査としておりますので、この高く出たものが何々の影響でということがわかるというのはなかなか難しいと考えています。

【委員長】 まあそのとおりだと思います。ただ、この図が出てくると、こういう疑問を持つ方がたくさん出てくるので、取り扱いに気をつけていただきたいと思います。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 はい。調査できるものについては調査させてもらいたいと思います。

【委員長】 先ほどの JESCO のお話と一緒にですが、異常値が出たら、どういう原因によるのかが解らない場合が多々あると思います。特に今後は解体が始まりますので、もっとシビアな気持ちで慎重にやっていただきたいと思います。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 わかりました。

【委員長】 皆様の方からはよろしかったですか。

【B 委員】 ちょっとだけ、今の点も含めて御質問なんですけど、これは解体作業が始まったときに、安全監視の面も含めてモニタリングしますという御説明でいいんですよね。このときのモニタリングは、何か工夫がされるのかどうかということを確認しておきたいんですけど。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 豊田市のほうは、今のところ広域的に市民の方々への影響を見ていくということで、今、この地点でやっておりますが、モニタリングについては、作業部会も含めてまた検討はさせていただこうと思います。

【B 委員】 今後検討するということですね。

【JESCO（瀧口 PCB 処理事業部長）】 JESCO のほうは、基本は操業時と同様に、排出源、それから周辺環境を解体撤去のフェーズでも測定していきたいと思っております。

ます。

【B委員】 モニタリングの方法論までそのときの検討課題になっていくということですね。

【JESCO（瀧口 PCB 処理事業部長）】 基本は操業時と同じだと思いますけれども、その結果も報告したいと思っております。

【B委員】 市民の皆さんも多分、理解しにくいと思うんですけど、定常的な作業に対しては年1回とか2回とか4回とか、理解しやすいんだけど、解体作業が始まったときは、多分、その因果関係が一番興味が出ますよね。今の委員長のお話じゃないですけど、そこに対する何か配慮みたいなものは、最初から予定されているのかなというふうに。

【JESCO（瀧口 PCB 処理事業部長）】 建物の中に PCB が残っている最中は、排気処理の設備も動かしながらの解体になりますので、そうした点での環境保全対策というのは残していきたいと思っています。

【委員長】 今、ここで詳細な御説明はなかなか難しいと思いますので、この点については、先ほど事務局が述べられましたように作業部会の中で、とくにB委員は御専門でいらっしゃるの、B委員はじめ専門の先生たちの御意見を伺いながら慎重に進めていくという方向で協力していただきたいと思っています。

【JESCO（瀧口 PCB 処理事業部長）】 わかりました。

【委員長】 C委員、どうぞ。

【C委員】 資料2-1の7ページの4の要請内容の概要のところなんですけれども、ここに「計画的処理完了期限後」というのが①と②に2カ所出てくるんですけども、①は、これは豊田事業所のということですね。それから②というのは、これは北九州事業所のということですね。だからここはきちっと切り分けておかないと、期限のところが変わってしまうことになるので。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 ①のほうは、計画的処理完了期限後、これは豊田に当てはまりますので、来年、令和4年度末になります。

【委員長】 そういうのを書いておいてくださいということです。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 そうですね。②のほうは30年度までですので、ちょっと時系列が違います。

【C委員】 違いますね。で、ここにあるコンデンサーというのは、現在もう把握さ

れているものの一部というふうに理解してよろしいですね。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 はい、そうです。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、時間が迫ってきておりまして、あと6～7分しかないんですけど、議題（3）「PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について」、愛知県の刈谷さんをお願いします。

【愛知県環境局資源循環推進課（刈谷廃棄物監視指導室長）】 我々は、4県8市で東海地区広域協議会をやっているんですけども、主な協議事項のところ、いろんな把握の仕方がある中で、3行目ぐらいに、JESCO 登録未搬入物、これは JESCO 登録までできておれば、あとは JESCO が処理していただければいいので、ここまでいけば OK ということです。

その次に PCB 特措法届出、要するに PCB 廃棄物は法律で届け出ないかんということで、これも保管事業者が届けてくれておれば、まあまあやってくれるだろうと我々は思っております。

その次に電事法届出とあるんですけど、これは、要するにまだ使用中、トランス、コンデンサーというのは経産省の所管で、電事法というのを届け出なければいけないんですけど、まだ使っているものということで、こういうのが一番問題なんです、それぞれ4県8市、それから環境省、経済産業省と JESCO で頑張ってるやうにやっています。

次に別紙1とありますが、それぞれやっているんですが、（1）の連絡会は毎月のようにやっています。

それから2つ目、自治体ごとに環境省と行政代執行もこれは絶対やらないかんものですから、例えばもう処理する者がいないというものもあるものですから、それは行政が代執行をやってもやらないかんということ。

それから、処理困難事案というのは、相手はいるんだけど、お金を払いたくないとかいろんな理由をもってなかなかやってくれないという者もいるということです。そういった処理困難事案者に対しては、国、あるいは JESCO と一緒に合同立入をやっているやうにやっています。

共同体をせっかく組んでいるものですから、（2）にあるとおり啓発チラシをつくって啓発したり、合同で10月に推進月間として記者発表をやった。国はテレビ CM をやったということです。

協議会としてもそうなのですが、4県8市もそれぞれ頑張ってますよと。2の(2)に手法例として、フォローアップ、今までの説明だと掘り起こしなのですが、手紙を送っておるだけじゃなくて、立入りして調べている。

それから、もうほぼほぼ国のマニュアルに規定されたものは終わっているんですが、今年度も総ざらいということでもた送っている。これは夏頃に送ってます。

それから、いろんな情報をもとに、3つ目にP協データ突合リスト事業者、PCBの協議会でもデータを持っているものですから、そういったところからもアプローチしています。

あるいは、いろいろなところで見つかったと、何で見つかったかという、例えば愛知県では、潰れた廃ホテルから見つかっておりますので、じゃあ廃ホテルをほかも調べようということで、市町村が空き家条例とかいろいろやっておるものですから、空き家条例で情報をもらって所有者が不在のお化けホテルみたいなところにも行ってきました。それで見つかったものもあります。いろいろやってます。

それから、自家用電気工作物だけでなく、全然データがない非自家用電気工作物というの、これは確認依頼ということで、それぞれ4県が中心となってやりました。自治体によっては、動物病院へチラシを配付したり等もあります。

裏面を見ていただくと、掘り起こしはとりあえず考えられるところはもう99.9%終わっております。残り6件ですけど、6件も、「※2」にあるとおり3月までには終わるということです。

それから、そのまま別紙2を見ていただくと、これが今後の処理計画なんですけれども、一番左のところに区分があって、変圧器、コンデンサー、PCB油、保管容器ということで、その次がこれから処理しなければならない数、14、1,279等々。

それが今、現在どういった状況にあるかというのがその次で、ほとんどがJESCO登録は済んでおるといところなんです、中には先ほど言った廃棄物として届出はあるけどまだ登録してくれないものが、例えば変圧器で1、コンデンサーで31。それよりももっと悪い、まだ使っているやつがコンデンサーで11ある。

それから、その次の2022年1月～3月の新規登録予測というのは、これは下の「※4」にあるとおり、ことしの9カ月で登録された数から出した予測値なので、これは何とも言えませんけども、東海地区というのは、もう掘り起こしをすごく頑張っている、他の地域と比べて物すごく見つけておるんです。ですから、こんなに

いっぱい出るかなという気は私としてはしておりますけども、まあそういった数字があると。

それを一番右のほうで処理計画ということで、ことしの3月までに13台、900台やっていくと。で、完全な最終期限である令和4年度までには全部やっちゃうということで表がつくってあります。

その次からは、4県8市ごとに数字が書いてあるということです。左側がJESCO登録までしてあるもの、右側が特措法の届出はあるけども未登録のものということで、例えばそれぞれの一番右上を見ていただくと、赤字で数字が書いてありますが、これが3月と比べてこれだけやってきたというところでございます。

以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして皆さんいかがでしょうか。

【D委員】 いいですか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【D委員】 課長から説明があったように、実際からいうと始めは令和4年度までで契約されておったんです。それが1年間延長ということで5年までということをお願いしますということをお話しされました。5年までで、また延長はしませんということですね。

私が一番心配しているのは、4県8市の方々が今、掘り起こしというお話をしていたいただきましたけど、1年の間に、この設備は春と秋に定期点検をやるために2回止めるので、それ以外の稼働日数でもって処理しなきゃいかんです。掘り起こしという言葉がたくさん出てきますけども、それが処理できるかどうかということです。5年度以降は延長しないということを行っているものですから、最大限の努力をしてほしいんです。できるだけ東海4県8市の方々にそういうようなことをお話をさせていただいて、念を押してほしいということをお願いいたします。

【愛知県環境局資源循環推進課（刈谷廃棄物監視指導室長）】 当然、4県8市でも、本当はこうやって4県8市も集まってやりたいんですけど、資料1ページにあるとおり、この前の1月28日もWebということで、なかなか同じ悩みというか、同じ仕事をしている行政が集まって、こんなふうに行ったよとかいうことを顔を突き合わせてやりたいんですけど、それでも何とかWebでそういった情報交換をやっているとい

うことです。

豊田とは関係ないですけど、PCB 廃棄物に安定器という北九州でやっているやつがあるんですけど、これで最後ですから、実は行政代執行を愛知県もやっておるんです。だからもうどうしようもないやつは代執行をやってでもやると。情報公開をやると、やっぱりトランス、コンデンサーのほうはこの県でも、やっぱり所有者不明とかいうことで行政代執行案件もあると。本当は税金を使ってやりたくないんですけど、これはやらなしょうがないものですからやるということで、それはもう誰だって延長したくないし、私は個人的には、もう JESCO が延長するということはありません。

それでもですが、この PCB というやつが一番の問題点は、どこにも「どこに何があります」というものが無いんです。もうゴールがどこにも、誰もわからないんです。ですけど、いろんな苦勞をしてそれをどんどん、どんどん見つけ出しておるんです。だから極端なことを言うと、誰も「これで終わります」ということは言えないと思います。ただゴールに向かってやっているということなので、だから実際、北九州のほうで平成 30 年で終わっておるんですけど、いまだにポツポツ、ポツポツ出て、ゼロになってないんです。毎月のように出ている。

そういう状況ではあるんですけど、事あるごとにいろんなことをやって、いろんな見つけ方があるものですから、そういうことを情報交換、共有しながらやっています。それは誰もそんなずるずる、ずるずるやろうなんて思ってません。絶対やるんだということでやっていますので、そういう思いでやっています。

【D 委員】 お願いします。

【委員長】 そのほかいかがですか。

私も、ただ今の刈谷さんのお話を伺って、刈谷さんはまだ 1 年目にもかかわらず本当に良くやってくださっていると思っています。これからも刈谷さんに期待して東海地区広域協議会の取り組みを見守っていきたいと思います。引き続きよろしくお願いたします。

皆さんよろしいですか。

はい、どうぞ。

【E 委員】 東海協議会の皆さん、本当によくやっただいていて姿が今日よくわかりました。今、委員長が言ったように、今まで本当に動いてないなというのが 2 ～

3回前の私の意見でしたが、本当によくやっていたいでいる。

今、言われたように、ゴールが見えない、はっきり言ってそうです。ゴールが無いんです。あるものはどこかからポコンと出てくる、どこかからポコンと出てくるというのが今の掘り起こし作業だと思います。ここまでやるにはほんとはよくやっていたいでいるなど、ようやく加速が乗ったなという感じがします。

とは言っても、まだどこから出てくるかわかりませんので、もっともっと本当に根気よくやっていたきたいなというふうに思います。

それからもう1点、JESCOのほうは、先ほどD委員が言ったように、ここから出てくるのは、2回の定期点検を含めてもやれる処理能力はあるわけですね。出てきたものは全て令和5年度までにはやれる体制と処理能力はあるというふうに確認していいですね。

【JESCO（青木所長）】 はい。

【E委員】 わかりました。それが確認できればいいです。

東海協議会の皆さんにも本当に御努力によって、まだまだポコポコと出てくると思っています。ですからぜひ強力な推進をしていただいて、この操業が終わってから東海地区から出ないようにみんなでやっていきたいなというふうに思います。

【委員長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【F委員】 JESCOの青木さんの御説明に関してですが、資料1の7ページの表-2の説明をされているときに、環境基準値をピコグラムに直すと5万とおっしゃいましたが、これは50万pg/m³じゃないですか。なので8,800に対してはオーダーが違うので少し安心できる値かなと思います。

【JESCO(青木所長)】 50万でしたか、指摘いただきましてありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

全般を通してでも結構です。何か話し足りない方がいらっしゃいましたらどなたでも結構です。おっしゃってください。よろしいですか。

はい、どうぞ。

【G委員】 今日の刈谷さんのお話は、かなり本音の部分が初めて聞けたかなという気が正直したんですけども、結局、この資料2-1の最後にもありましたように、市民向けの説明会での主な意見の中で、再延長が心配であるというところで、延長しま

せんというのがただの宣言なのか、ちゃんと根拠を持って、客観的根拠があってその延長しないと言っているのかというところが多分、皆さん心配だと思うんですね。最後の資料の中で、こういった努力をしておりますというお話があって、処理を確実にこの中で終わらせますという意思表示ですかね、ある意味そういったものが聞けたかなというふうに思うんですけど、そういった中で、この意見の一番最後にも、海外のように民間で処理すべきであるというのは、結局、後から掘り起こしで追加で出できちゃったやつが、出てきたら結局、延長するんじゃないのということがあるので、民間とか、例えば海外でやっているのであれば海外に運ぶということはできないのかという御指摘なんじゃないかなと思うんですけども、海外で処理というのは無理ですか。

【環境省環境再生・資源循環局（神谷廃棄物規制課長）】 海外での処理というのは、全く考えておりませんし、できないと思っております。

JESCO も時限のある会社として処理をするということは、もう最初から変わらぬ方針でありますので、いつか JESCO がなくなった後、どうするかという課題は、これはまた環境省の大きな宿題だと思っております。そのときの体制も含めて、しっかり考えていく必要がありますけれども、安易に海外に持っていくということはありませんというふうに考えてございますので、いずれにしても JESCO があるうちに徹底的な処理を進めるということを今はしっかりやっていくべき時期であり、皆様の御協力をいただきながらしっかり進んでまいりたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

再延長はあり得ませんし、仮に出てきたとしても我々は知りません。豊田市としてはこれ以降一切関知のしようがありません。自前でやっていただくか、その自治体の責任のもとでやっていただくしかないということだと思います。ですから、この点につきましては御安心いただきたいと思います。

以上、よろしいでしょうか。

それでは、3時に終われなくて申し訳ありませんでしたが、皆さん大変有意義な御議論いただきましてありがとうございました。

ただいまをもちまして本日の議題は全て終了させていただきました。

最後に、本日の資料の公開についてお伺いしたいのですが、事務局のほう、全て公開ということでよろしいでしょうか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 はい、結構です。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、本日の議事録につきましては、これまでどおり速やかに公表していただくために、まず最初に事務局のほうで議事録案をつくっていただいて、皆様にお目通しをいただき、若干の修正があった場合は、最終的には私の一任でもって、事務局が作成するホームページで公表していただくという手順ですが、それでよろしいですか。

（「結構です」の声あり）

それでは、事務局にそのようにしていただきまして、今回の第3回の委員会の議題を全て終了いたします。

進行を事務局のほうにお返しいたします。

【事務局（白木）】 本日は、松田委員長を始め委員の皆様、関係者の皆様、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第3回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会いたします。

また、JESCO の解体撤去につきまして資料がまとまり次第、作業部会を開催させていただきたいと考えておりますので、関係委員の皆様におかれましては、また御協力よろしくお願いいたします。

それでは、気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

午後3時16分 閉会